

“小沢裁判” 元秘書の石川知裕衆院議員が4億円資金でシドロモドロ～ 28日の第3回公判で

民主党元代表、小沢一郎被告(69)の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる政治資金規正法違反事件で、小沢被告の第3回公判が28日、東京地裁で開かれた。元私設秘書の石川知裕衆院議員(38)が証人出廷した。

長年の師弟関係にありながら、石川氏は小沢被告と目も合わさずに証言台に立った。焦点の1つは、2004年分政治資金収支報告書に記載された「小澤一郎 4億円」が、小沢被告からの借入金なのか、銀行融資分なのか。

石川氏は「(報告書に)小沢先生の4億円を記載した」と証言したが、納得しない検察官役の指定弁護士が「どちらなのか？」とたたみかけると、首をかしげて「どちらかと言われると困る」と繰り返した。さらに、指定弁護士は、小沢被告の関係政治団体から同年、陸山会への資金移動を記した一覧表を提示。そのうえで、「小沢一郎政経研究会から9500万円の移動がありましたか。報告書に記載しましたか？」と聞くと、石川氏は「あったと思います」「記載しなかったと思います」といい、記載漏れがある可能性を認めた。

ソース(夕刊フジ)
<http://www.zakzak.co.jp/society/politics/news/20111028/plt1110281554001-n1.htm>

刑事被告人・小沢一郎の裁判が行なわれていますが、その小沢を支持するプロガーも少なく存在しているわけです。以前にも彼等に疑問を投げかけて来ました。しかし、それに対して明確に説明した人は一人もいません。



記載漏れのことだけを問題にしているのではなく、検察審査会の二度に渡る「起訴すべき」との決定に至った、その最大の理由の一つがカネの出所に関する曖昧な説明に終始してきた点であり、そのことに関して小沢一郎本人が国民に丁寧に説明すれば、小沢が検察審査会で起訴すべきとの決定がなされることはなかった。

小沢が国民に対して説明責任を果たしていないからこそ、今回の裁判になっているのに、この裁判でもそのことに触れようとはしていない。弁護士もカネの出所までは問題になっていないとして、単なる政治資金の記載漏れで終わらそうとしている。

余りにも国民を小馬鹿にした態度であり、今後の裁判ではそのことの解明へ全力を上げて取り組んで欲しいと思います。ここでもう一度、小沢側の説明を振り返って見ましょう。

小沢一郎の政治団体である陸山会が4億円の資金で土地を購入したが、そのカネをどのように調達したのか、小沢側は小沢一郎も含めて秘書達は次のように説明してきた。

(1) 政治団体が用意した

(2) 銀行から借りた

まずこの点ですが、当初は陸山会が用意したと言っていたが、銀行から借りたとした。これはどちらの説明も矛盾はしていない。政治団体が銀行から借り入れしてその資金で買ったとの説明だからです。では、銀行はどうしたかと言えば、普通は土地を買うカネを先ず銀行が用意して、土地を購入する時に、同時にカネを出して担保を設定するのが普通である。

つまり一般のサラリーマンが土地を購入する際に誰でもがそうしているように、自己資金はなくとも金融機関から借り入れして、土地には銀行が担保を付けて融資を実行するやり方で、

地主である売り手と買う側が銀行において行ない、司法書士がその場に立ち会って登記書面に印鑑を押して契約が成立する。

小沢事務所も当初この銀行から借りて土地を購入したというシナリオを考えていったと考えられます。これだけのカネが手元にあったのではなく、銀行から借り入れたという形にこだわったのだと思う。ところが、このシナリオが簡単に崩れてしまった。

(3) 小沢先生からお預かりしました

何故、こうなったかと言えば、銀行がお金を貸したのは午後からだったが、既に地主にはその前に支払われていたことが判明したからです。つまり、誰かから4億円預からないと説明出来なくなった。しかも、銀行は土地に抵当権を設定する前に、陸山会が銀行に預けていた定期預金4億円を担保にして貸すことにしていたことも判明した。

どう考えても不可解ですね。定期預金を解約してそれで土地を買えば良いだけのことなのに、わざわざ借り入れを行なった背景には、その時に小沢事務所には何処から入ったかを説明に出来ないうカネがあり、そのカネで土地を買いたいのが、後で説明を求められた時に銀行から借りて買ったと嘘の説明が出来るように、一連の借り入れを仕組んだと考えられます。

さて、こうなると小沢一郎が今度はそのカネについて説明しなければならなくなりました。

(4) 親の遺産 家族名義の預金 タンス預金

これらはこのような順序で語られたと言うよりは、同時に説明されたと思いますが、この説明が実に不可解なものだった。親の遺産に関しては小沢は自らそのような巨額の遺産があったことは否定していた。それに見合う相続税を納めた事実もない。なぜ、家族名義の預金を解約して、それを長年タンス預金としていたのか？ 普通であればそのまま所持していても、何の不都合もないはずだ。

何十年前からこつこつ貯め込んでいたと説明していますが、この間金利の高い時代もあったし、旧札から新札への移行もあったが、そのことに関しての説明は今まで聞いたこともない。しかも、個人のカネは自宅ではなく、事務所の金庫に保管していたと説明している。

これらの説明が信じられない - と検察審査会の審査委員に一般大衆から無作為に選ばれた全員が二度に渡って指摘しています。誰だって信じられる話ではありません。この説明を詳しく求めているのに、小沢は国会で説明責任を果たすと言っておきながら逃げまくって来ました。

そこに秘書の裁判で行なわれた水谷建設側の社長等の証言です。小沢事務所に1億円のヤミ献金を行なったと証言した時期とこの不動産購入資金との関連が疑われています。更に小沢には政党助成金を自分の懐に入れて隠しているとの疑惑もあります。

これらのカネがこの不動産購入に使われた疑いが濃厚なのです。国会もそのことに関して小沢の証人喚問を野党は要求しています。秘書の裁判でも本来は争う点にはなかったこの問題が争点となり、裁判官はこの水谷建設からのヤミ献金の存在を認定しました。

政治資金収支報告書に虚偽の記載をした背景と動機は、ヤミ献金の事実を隠すためだったとまで裁判官に言われています。おそらく今回の小沢本人裁判でもそのことが指摘され、有罪となることでしょう。

国民世論の80%以上が小沢は国会議員を辞めるべきだと言っています。なぜなのか、簡単です。小沢が言っていることは信用できない。つまり嘘をついていると思っているからです。「疑わしきは被告人の利益に・・・」との言葉もあるようですが、こと、この件に関してだけは、それは通じないということが国民の共通した思いであると考えます。

行動するジャーナリストが
現下の祖国日本に
渾身の愛と力を込めて筆を揮う！

わからない事は
調べましょう！

検索

政治ブログランキング
【政治部門】4位
(2011年10月16日時点)